



NEWSLETTER

赤十字国際委員会ニュースレター

【目次】

ICRCと国連による初の共同警告	1
特集：国際障がい者デーを振り返る	2
日本とICRCの関わり	3
赤十字の輪・駐日事務所通信	4

ICRCと国連による初の共同警告

2015年も様々な課題が突き付けられた一年となりました。紛争は多様化の一途を辿り、武装勢力も多極化・細分化が進みました。シリア内戦は、第二次世界大戦以来最大の難民を生み出し、人々がヨーロッパへ流入したことで、人道危機の分散が顕著となりました。高まるニーズに支援が追いつかず、最前線で活動する私たちの安全の確保も引き続き課題となっています。

このような状況を受け、10月31日、国連のバン・キムン事務総長とICRCの総裁ベーター・マウラーが異例の「共同警告」を発表しました。スイス・ジュネーブでの共同記者会見では、(1)紛争解決のための具体的な措置、(2)武装勢力などの紛争当事者への影響力の行使、(3)一般市民への攻撃などを禁じる国際人道法遵守の強化、(4)医療・人道支援の受け入れと避難民の保護などを各国に要請しました。共同警告の前日にICRC総裁マウラーが発表した声明を右に抜粋します。



UN Photo/Jean-Marc Ferré

国際社会や紛争当事者は責任ある行動を

私が行く先々には常に紛争の犠牲を強いられている人々がいます。ですから、皆様に訴えたいことは一つです。ICRCと国連という二つの国際組織の基本理念である国際人道法や国際赤十字・赤新月運動基本原則、国連憲章は、これまで以上に国際社会から強く支持される必要がある、ということです。

その必要性に突き動かされたからこそ、事務総長と並んで、人道の原則を尊重し、保護するよう各国政府や紛争当事者に訴えているのです。政治を主導する立場にある方々には、私たちが突入した新しい時代は、平和とは程遠いものだ、ということをは是非知って頂きたいと思えます。

紛争は長期化が進み、世界は戦争状態にあるのです。原因は複雑化していて、影響は広範囲に及び、人道的な影響は計り知れません。国際社会もまた、暗黙のうちに、紛争が人々にもたらす悪影響は避けられないもの、と受け入れている風潮があります。しかし、こうした態度は、モラルに反し、一世紀以上も継承されている国際人道法と人道の原則とは相いれません。

各国政府や紛争当事者、国際社会が、責任ある行動を直ちに取らなければ、さらに数百万以上の人々が紛争の犠牲となることでしょう。責任ある行動を取ることとは、政治的解決を見るための努力をこれまで以上に積み重ね、その上で、国際人道法と人道の原則が確実に尊重されるよう働きかけていくことなのです。

戦争が終わらなければ人々の苦しみも終わらない

今日、武力衝突によって世界は引き裂かれています。数百万もの人たちが、暴力の応酬に苦しみ、十分な水や食料、住居、医療支援がない生活を余儀なくされています。学校に通えない子どもは、数百万に上ります。病院は攻撃を受け、患者や医師、看護師、人道支援組織の職員が命を落としています。紛争や暴力から逃れるため、家を捨て避難する事態が慢性化していて、難民の数はこれまでにないレベルに達しています。これは受け入れ難い現象です。

戦争とはいえやりたい放題は許されません。国際人道法はそう謳っています。戦争に制限がないということは、戦争に終わりが無いのも同然なのです。つまり、人々の苦しみにも終わりが無いということです。

「人道・中立・公平・独立」という人道原則が適用されてはじめて、人道支援従事者は、危険で情勢が不安定な紛争下にあっても、支援を届けることが可能となるのです。確固たる行動を通して私たちがこれまで共有してきた人道を再認識し、国際人道法を守る責任を堅持するよう、各国政府に訴えます。

紛争の当事者である国家ならびに非国家主体には、国際人道法に定められている区別と均衡の原則を守り、市民を保護するよう呼びかけます。また、違法な武器や人口密集地での武器の使用を止めるよう求めます。故意に餓死させたり、レイプやその他の性暴力、裁判を経ない死刑、被拘束者に対する非人道的な処遇は、直ちに止めなくてはなりません。

転換点にある世界

私たちの活動の指針である人道の原則を認識するよう、紛争の当事者である国家ならびに非国家主体に求めます。紛争の犠牲を強いられている人々に手を差し伸べるためには、紛争の全当事者と対話をする必要がある、ということを理解してもらいたいと思います。

2015年は、国際平和と安全保障を維持するために国連が設立されて70年、国際赤十字・赤新月運動の基本原則が採択されて50年という節目の年です。世界は転換点にあるのです。国際人道法と基本原則を意義のある支援につなげ、紛争下で苦しむ何百万もの人々のために人道の精神が再認識されることを期待します。

2015年10月30日に発表した赤十字国際委員会 (ICRC) 総裁ベーター・マウラーの声明から抜粋

【表紙の写真】
ICRCが修復した給水施設から水を飲む子ども (シリア/アレッポ)

最新情報は
公式Twitterで配信
@ICRC_jp



ICRC

国際障がい者デーを振り返る

紛争地で活動するICRCは、12月3日の国際障がい者デーにあたり、戦闘に巻き込まれて体の自由を奪われた人々の生活の向上と社会参加を促すため、グローバルキャンペーン「aDay4All」を立ち上げました。本部のあるスイス・ジュネーブで、欧州サッカー連盟(UEFA)のCSR部門の代表や、車いすバスケットボールや障がい者クリケットのコーチたちを招いてトークセッションを開催。スポーツが、障がい者だけでなく社会全体にどれほどの恩恵を与えているかを語りました。今号の特集は、障がい者に対するICRCの支援プログラムを紹介します。



Firoz Ahmad/ICRC

障がいを予防する

地雷や戦闘、病気などに障がいを負う理由は様々です。私たちは、紛争によって負傷した人々に障がいが残らないよう、予防に取り組んでいます。戦闘に巻き込まれた人には、速やかに治療を施して、生活の質の低下を極力防ぎ、万が一障がいが残っても、彼ら特有のニーズに配慮した支援を行います。

また紛争が終結しても市民に大きな被害をもたらす地雷や不発弾などの「武器汚染」の影響を軽減するために、法的な枠組みや武器汚染が原因で負傷した人々への対応について、紛争当事者に対して啓発を行っています。

障がい者特有のニーズへの対応

体が不自由であっても積極的に日常生活を営めるよう、私たちは「身体リハビリテーションプログラム(PRIP)」と「障がい者のための社会基金(SFD)」を通して、支援の手を差し伸べています。

PRIPでは、義肢義足や松葉づえ、車椅子を提供し、そうした日常の動作を支える装具・器具を活用して再び社会に復帰できるよう心身両面でケアを行います。装具・器具の維持管理や調整、修理、再製作も必要に応じて提供。食事や外出、通学、就職などにおいて、障がいを持たない人と変わらない暮らしを送

るためには、身体を自由に動かせるようになることが、まず最初の一步だと私たちは考えています。

障がい者の社会復帰をさらに後押しするためのプログラムがSFDです。他団体とも手を組んで、スポーツへの参加を促したり、障がい者支援団体へのサポートや啓蒙キャンペーンを実施したりしています。職業訓練やビジネスを始めるための小規模融資も提供し、経済的な自立を促します。

子どもに対しては、在宅教育の機会なども提供しています。

スポーツと社会参加

身体能力や生活の質の向上に加えて、「障がいを忘れて心から楽しめる何か」に打ち込める機会を提供するのも大事です。それが心の慰めとなり、結果としてより前向きに生きる意思を生み出すことも分かってきました。スポーツへの参加は身体のトレーニングにつながるだけでなく、精神面・社会面でのポジティブな影響を生み出すのです。

そこでICRCは、バスケットボールやサッカー、バレーボール、クリケットなどのスポーツチームを結成。余暇を楽しめ、心身ともに充実した生活が送れるようサポートしています。アフガニスタンで23年にわたり身体リハビリテーションプログラムを率いている

ICRC職員のアムベルト・カイロは、次のように話しています。「スポーツによって人々が変化していくのを目の当たりにしてきました。障がいがあっても、何かに打ち込むことで精神的・肉体的に強くなり、自信が付きまします。アフガニスタンと聞くと、普通は戦争や爆撃を思い浮かべるでしょう。しかし、紛争下にあっても、外に出て様々な人々とフェアに競い、勝ちたいという当たり前の意欲を皆持っているのです。アフガニスタンの障がい者アスリートはこうしたメッセージを外に発信する大使であり、人々のヒーローなのです」。

日ごろのこうした支援に加えて、私たちはこれからも戦闘員が民間人かを問わずに無差別に殺傷する兵器・武器を使用しないよう全ての紛争当事者に訴え続けていきます。

数字で見る ICRC の活動

- 義肢義足リハビリテーション事業：33カ国で125の関連業務を展開
- 社会復帰支援事業（職業訓練や就職支援、ビジネスを始めるための少額融資、スポーツ支援など）：17カ国で39の関連業務を展開
- 義肢義足、車椅子、松葉づえなどの提供（2015年1月から9月）：23万5000人以上（うち24%が子ども、18%が女性）
- 奨学金を得て、専門学校やオンラインコースで義肢義足の提供について学んだICRCの現地職員（2015年1月から6月）：42名



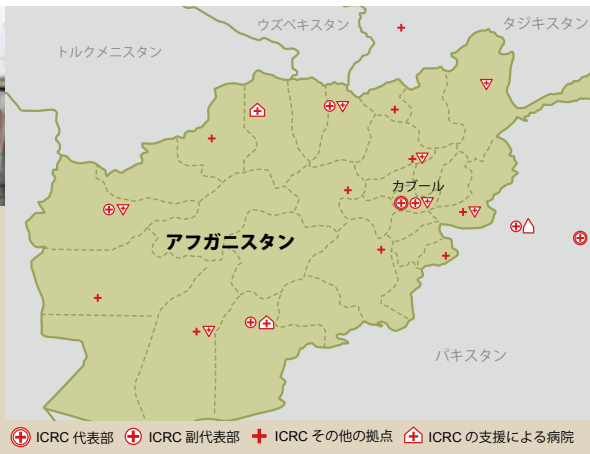
アフガニスタンをお忘れないために

今年の国際障がい者デーに焦点を当てた取り組みの一つに、アフガニスタンの車いすバスケットボールプロジェクトがあります。

国際部隊が撤退する一方で、武装勢力による戦闘の激化に伴い、人道ニーズが高まり続けているアフガニスタン。情勢は安定するどころか、国際人道法で禁じられている医療機関への爆撃など、手段を選ばない戦闘へと発展しています。

こうした事態を受けて、私たちICRCは2016年、国際社会やメディアの関心からアフガニスタンが取り残されることのないよう、現場からの情報発信を強化し、日本を含むトップドナー国など、影響力のある国において広報活動を積極的に行います。駐日事務所も、写真展やシンポジウムなど、一般の方々も参加できるイベントの開催から、メディアを対象にした同行取材の実施などを企画しています。

私たちは35年以上、アフガニスタンでの戦闘で犠牲となった人々に寄り添い続けています。「Even wars have limits～戦争とはいえ、やりたい放題は許されない」。このことを、もう一度、国際社会に認識してもらい、民間人が戦いに巻き込まれることのないよう、訴え続けます。



⊕ ICRC 代表部 ⊕ ICRC 副代表部 + ICRC その他の拠点 ⊕ ICRC の支援による病院
△ 各地域にある ICRC のロジセンター ▽ ICRC の支援による義肢義足 / 矯正センター

戦禍から世界の舞台へ

アフガニスタン車いすバスケットボールチーム
(時間:6分45秒 字幕:日本語)

ICRC駐日事務所は、10月に来日したアフガニスタンの車いすバスケットボールチームのムービーを制作。来年のブラジル・パラリンピック出場を目指し、体育の日には、日本チーム相手に奮闘しました。その戦いぶりや戦闘のない日本で生まれて初めて海を覗いたときの選手たちの様子を収めています。困難にめげず、前向きに生きる彼らの姿をご覧ください。



映像はこちら



駐日事務所開設



60年ぶりの駐日事務所開設に伴う記者会見（日本記者クラブ）

紛争や国内騒乱が頻発している状況や、21世紀に入ってその影響力・存在感が国際舞台において強まることを見越したICRCは、2000年以降、アジアにおける活動に力を入れるようになりました。クアラルンプール地域代表部（マレーシア）やフィリピン代表部の機能を強化するだけでなく、2005年7月には中国に地域代表部を設立。日本国内では、2004年に政府がジュネーブ諸条約の追加議定書を採用したことで、より積極的に人道支援に関与する機運が高まっていました。

こうした流れを受けて、2009年2月3日、東京・汐留の一角に事務所を開設する運びとなりました。

ICRCは過去、世界大戦下の日本で活動を展開していました。第一次世界大戦では、日本に収容されていた中央同盟国の戦争捕虜を収容所に訪ねました。この時、日本に事務所を設けることはありませんでしたが、第二次世界大戦では代表部を設置（1942-49年）。収容所訪問に加えて、広島における被爆状況の調査や被爆者の支援・保護などを行っていました。

当時の日本は国際社会から支援を受ける側でしたが、戦後目覚ましい復興を遂げた日本はいまや先進国の仲間入りをして支援を行う側。国際社会における日本のステータスに見合った貢献を政府に促し、協力して世界の人道危機に取り組むべく、ICRCは満を持して駐日事務所の開設を決定。前回の撤退からちょうど60年後の出来事でした。

今号では、駐日事務所を立ち上げた長嶺義宣（ながみね・よしのぶ）初代所長のインタビューと共に当時を振り返ります。

Q:60年ぶりの駐日事務所開設にあたり、初代所長に任命されたときの感想は？

A:どのように始まったのか、昨日のこのようにはつきり覚えています。アフガニスタンやコンゴ民主共和国など、二度続けて過酷な赴任地だったので、ジュネーブ本部で任務終了に伴う報告を終えた時、やれやれと長い休暇を楽しみにしていたんです。そうしたら本部のアジア事業局長に呼び止められました。日本に一時帰国するなら、事務所の立ち上げに関わらないか、という提案でした。

以前からICRCは日本に事務所を設けたかったのですが、なかなか思うように進みませんでした。そこで、私に賭けてみよう、という気になったのでしょうか。私は日本人としてスイスで育ったので、両方の文化を理解している自負がありました。自分でなければ、他に誰ができるのだろうかという使命感と、ICRCを日本に根付かしたいという気持ちで、与えられた任務を必死にこなす日々でした。



開設祝いに駆けつけてくれた明石康氏と緒方貞子氏

Q:まったくゼロからのスタートだったんですね？

A:事務所がなかったので、当初は日本赤十字社の国際部に間借りし、お世話になっていました。日本での生活がほとんど皆無の私は、日本人に囲まれて、オープンスペースで仕事をするのにまったく慣れていなかった。電話一本かけるだけでも緊張しました。新入社員と同様に、日本式の仕事のマナーをゼロから習得しなければならなかった私が、いきなり所長になるんですから、周りはさぞ驚いたでしょうね。

日赤の職員にはとても親切にしてもらい、同じ「島」で仕事をしてきたせいか、所長になってからも変わらず親しくしてもらいました。今はジュネーブ本部で働いていますが、そうした交流は続いています。

Q:設立にあたり、一番苦労したことは何ですか？やはり、日本で事務所を開くのは難しかった？

A:今となっては、苦労より、楽しかったことの方が多く思い出されますが、あえて挙げるとしたら、日本の一般の方々に世界各地で起きている戦争に関心を持ってもらうこと、ですかね。日本では戦争は過去のものだと思われがちですが、今でも多くの無辜の命が戦闘の犠牲になっていて、紛争下で活動する赤十字もあることを広報する必要があったからです。日本では、邦人職員や日本の援助など「日本」と関連させれば、ある程度関心を持ってもらえるんだ、とやがてわかりました。

事務的な業務でいえば、ICRCの基準を日本独特の習慣や法律に合わせる事が一番大変でした。労働基準や環境、保険制度など、それぞれを両立させなければいけなかったからです。日本の弁護士にICRCの制度を説明し、回答を英訳し、ICRCの法務官に代替案を伝える伝言ゲームを数十回繰り返し、気が遠くなる思いでした。恐らく、ICRCは紛争国や破綻国家で活動するため、日本など法治がしっかりしている国で事務所を立ち上げることに慣れていなかったのでしょうか。

Q:そうした中で、手応えを感じたり、達成感を味わった瞬間はありましたか？

A:嬉しかったのは、国内パートナーの日本赤十字社をはじめ、外務省や防衛省、国会議員や大学の関係者など、各方面から強力なサポートを頂いたことです。初めは認知度アップに苦労しましたが、そのうちにICRCの活動に共感してくれる方々に巡りあえ、心強い支援をたくさんいただきました。

ただ、そうしたことが可能になったのも、今思えば、立ち上げに関わった駐日事務所のスタッフのおかげです。事務所ができる前から、仕事を辞めてインターンとして手伝ってくれた人、外交官から一転、人道支援をライフワークに選んだ人。そうした当時の同志が今は正職員となり、駐日事務所を支えています。彼らの熱意と信念なしでは、この事務所はなかったでしょう。そのほかにも、所長を務めていた4年間、多くのインターンが私たちの小さな事務所に力を貸してくれました。ほとんどが学生・院生でしたが、現在は国際職員として世界各地で活躍している人もいて、突然スーダンやミャンマーなどから連絡がきます。事務所を立ち上げた達成感は一時的なものです。仕事を通して築き上げた人間関係は現在進行形の宝です。

Q:今後、駐日事務所や日本に望むことは？

A:積極的平和主義が謳われている今、多くの人材を具体的な活動に携わらせ、成果を重ねることが人道支援団体に期待されています。駐日事務所の役割は以前と変わらず、紛争における赤十字の活動を広く知ってもらい、より効果的で適切な人道支援活動を可能にするための支援・協力を確保することです。

物量的な成果に限らず、アイデアや知恵で支援を呼び込むことも重要です。最近の例で言えば、駐日事務所は子ども兵士や紛争下の性暴力の問題を伝えるためにマンガを制作しました。そのマンガは現在、海外の赤十字で反響を呼び、広報媒体として各言語に訳されるようです。また、映画祭や映画制作にも参画し、戦争の悲惨さや虚しさだけでなく、戦地に暮らす人がたくましく生きる姿も伝えています。このように、どんどんオリジナルな工夫で日本独自のメッセージを発信し、世界に日本の顔をせしめれば素晴らしいと思います。



捕虜の取り扱いについて防衛省で講義する長嶺

長嶺義宣プロフィール

2009年に開設したICRC駐日事務所の初代所長。現在は、支援調達部門のアジア地域責任者として、スイスのICRCジュネーブ本部にて勤務。

2009	2004	1977	1953	1949	1945	1942	1941	1939	1937	1931	1920	1919	1914	1904	1887	1886	1877	1876	1873	1871	1867	1864	1863	
駐日事務所を開設	約追加議定書へ加入	日本政府、ジュネーブ諸条約の成立	ジュネーブ諸条約追加議定書へ加入	ジュネーブ諸条約の成立	終戦	広島・長崎原爆投下	表部設置	赤十字国際委員会駐日代表部設置	太平洋戦争	第二次世界大戦勃発	日中戦争	満州事変	ル記章受章	人が第一回ナイチンゲール記念受章	日本赤十字社の看護師3人設立	赤十字社連盟の創設	第一次世界大戦	日露戦争	日清戦争	ウイーン万国博覧会	岩倉使節団派遣	パリ万国博覧会	初回赤十字国際会議	五人委員会誕生

赤十字の輪

赤十字・赤新月社マガジン

1700万人のボランティアのための情報誌 総集編を発売



赤十字・赤新月社 (RCRC) マガジンは、世界190カ国にある赤十字・赤新月社を束ねる国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) が年3回発行している情報誌です。各国赤十字・赤新月社の様々な取り組みやボランティアのストーリーを紹介するだけでなく、人道的見地から国際情勢に斬り込むなど、毎回多彩な内容になっています。オリジナルは英語で、日本語版は日本赤十字社の語学奉仕団が翻訳した後、日赤企画広報室が校正、ウェブ版を発行しています。

この度、過去一年間に日赤が発行したウェブ版をまとめた総集編をICRC駐日事務所が発行しました。主な内容は次の通りです。

- 長期化するシリア内戦下で、困難を極める人道支援を行うボランティアの絶え間ない挑戦

- 技術革新によってめまぐるしく変化する戦闘の手段と、バーチャルな世界で起きる戦争への国際人道法の適用
- 命の危険と隣り合わせでエボラ出血熱への対応に従事するボランティアの格闘
- 過去を振り返り、未来へと前進するルワンダ。集団虐殺から20年。
- ICRC総裁ペーター・マウラーが語る「人道とは？」「50年後の人道支援の形は？」

などです。世界では今何が起きていて、どれくらいの人たちが私たちの救いの手を必要としているのか。赤十字・赤新月のボランティアの奮闘とともに、人道の現場における国際赤十字のチャレンジをまとめました。

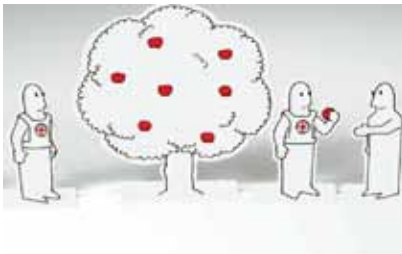
ダウンロードはこちら <http://jp.icrc.org/publication/rcrc/>

駐日事務所通信

ICRC映像集

2015年に駐日事務所が制作した日本語映像3作品を紹介

▶ ICRCって何をしているの？



時間: 2分04秒
ナレーション: 日本語

「ICRCって何? どんなことをする組織なの?」「明日が今日よりもっといい日になるように、人々に寄り添って力を貸すのよ。過去がどんなにつらくても、明るい将来が待っているって、私たちの行動で示すの」

本映像は、ICRCが実際に現場でどのような活動をしているのかなどを、アニメーションとナレーションで紹介しています。



映像はこちら

▶ 戦時の決まりごと



時間: 4分43秒
ナレーション: 日本語

人間はいつの時代も、意見の対立を収めるのに暴力を用いてきました。その一方で、戦争の残忍さに歯止めをかけようともしてきました。この人道の精神が、1864年にジュネーブ条約を生み、現代の国際人道法へと発展。戦闘に関する制約を設けたのです。

本映像は、アニメーションを通して、様々な事例を紹介しながら、国際人道法を分かりやすく解説していきます。



映像はこちら

▶ ICRCの収容所訪問はなぜ必要とされているの? その内容は?



時間: 1分59秒
字幕: 日本語

私たちは、毎年世界の100に近い国々で、何十万という被拘束者を収容所に訪問しています。何のために? どうやって?

このビデオでは、捕らわれて自由を奪われた人たちにICRCがどう手を差し伸べているのかを紹介しています。



映像はこちら



赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門 40MT ビル 6 階
TEL : 03-6459-0750 / FAX : 03-6459-0751

ICRC駐日事務所

検索